

第5章



活性化に向けた推進体制

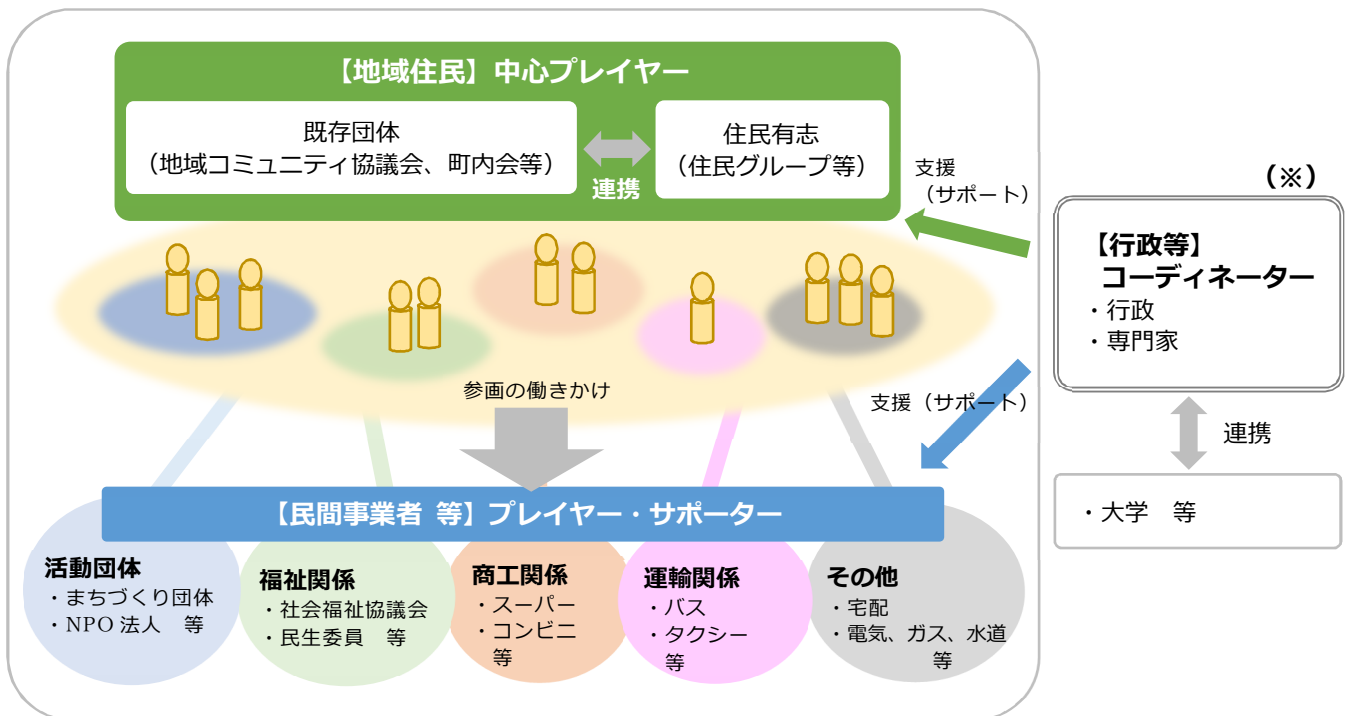
第5章 活性化に向けた推進体制

5-1 地域での取組体制

地域主体のまちづくりに取り組むためには、地域活動に取り組んでいる既存団体（地域コミュニティ協議会、町内会等）とまちづくりに興味を持つ有志が集まった住民グループ等が連携して中心プレイヤーとなり、これまでまちづくり活動に馴染みが薄かった若い世代などを巻き込みながら、徐々に取組の輪を広げていくことが重要です。

また、多くの民間事業者等へ参画を働きかけることや、取組の初動期においては、行政や専門家と一体となって取り組むことも有効です。

【地域での取組体制のイメージ】



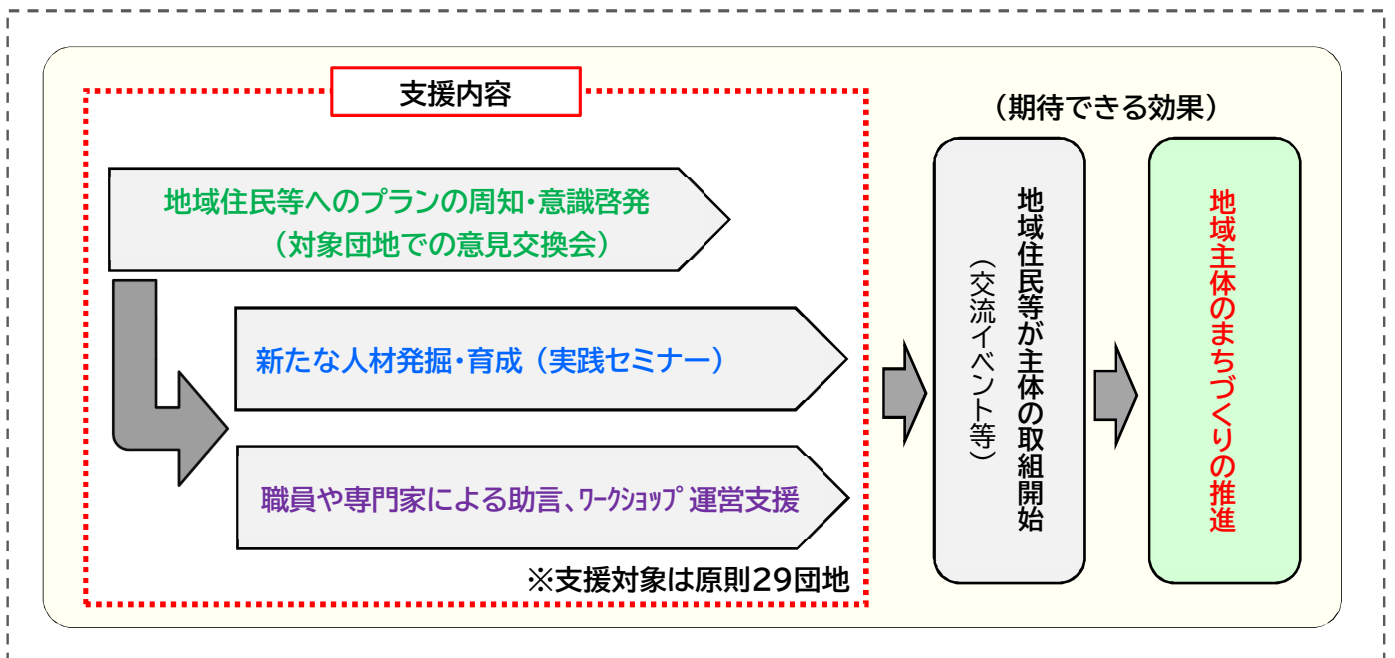
※ コーディネーターとなる行政や専門家等の持続的な関与などの支援が必要。

5-2 行政等による支援体制 (取組のステップに応じたサポート)

地域主体の取組の実現には、新たなリーダーの育成や初動期のまちづくり活動への支援が重要であることから、対象団地での意見交換会を通じて、プランの周知や意識啓発を図り、新たな人材発掘や職員等によるサポートなどの支援を行うこととします。

また、プランに位置付けた施策を活用し、住民等が主体の交流イベント等によるにぎわい創出や各団地の住民等が様々な課題を自主的に解決できる体制の構築を目指します。

【行政等による支援内容】



【取組のステップに応じた支援のイメージ】

